

公募型プロポーザル説明書

1 業務概要

(1) 業務の目的

広島水道事務所の所管する水道施設の運転管理業務等（以下「業務」という。）の委託を適正かつ円滑に実施するため、技術提案による公募型プロポーザルを実施する。

(2) 業務内容

別紙「瀬野川浄水場等運転管理業務委託要求水準書」、「瀬野川浄水場等運転管理業務委託性能仕様書」、「瀬野川浄水場・田口浄水場排水処理等業務仕様書」及び「温品浄水場排水処理等業務仕様書」のとおり

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

(4) 委託料の上限額

1,051,460千円(消費税及び地方消費税を除く。)

2 注意事項

(1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出期限

令和7年12月12日（金）午後5時

(2) 要求水準書等に対する質問書提出期限

令和8年1月13日（火）午後5時

(3) 上記(2)に対する回答日等

令和8年1月19日（月）に、公募型プロポーザル参加者全員に回答する。

(4) 公募型プロポーザルの現場説明会の実施

当該公募型プロポーザルに係る現場説明会を次のとおり実施する。

また、説明会への参加を希望する者は、その旨を申し出ること。

① 参加申出場所

広島市安芸区畠賀町2970番地 広島水道事務所

② 参加申出期限

令和7年12月24日（水）午後5時

③ 現場説明会開催日

ア 戸坂取水場・温品浄水場及びその関連施設

令和8年1月5日（月）午前9時30分から午後4時まで

イ 瀬野川浄水場及び関連施設

令和8年1月6日（火）午前9時30分から午後4時まで

ウ 田口浄水場及び関連施設

令和8年1月7日（水）午前9時30分から午後4時まで

④ 現場説明会開催場所

上記(4)③に記載の場所

(5) 業務提案書提出場所及び期限

① 業務提案書提出場所

〒736-0089 広島市安芸区畠賀町 2970 番地

広島水道事務所総務課

電話 (050) 3785 - 3200 ファクシミリ (082) 827 - 1217

メールアドレス hs-somu@union.hiroshima-water.lg.jp

② 業務提案書提出期限

令和8年2月5日（木）午後5時

(6) 業務提案書に関するプレゼンテーション、ヒアリング実施場所等

① 実施場所

〒736-0089 広島市安芸区畠賀町 2970 番地

広島水道事務所

② 実施日時 令和8年2月18日(水)（予定）別途指定する。

③ 出席者 公募型プロポーザル参加資格を有している事業者

ア 配置予定業務責任者及び代理人は必ず出席すること。

イ ヒアリング時に追加資料等は受理しない。

ウ 業務提案書の説明は、配置予定業務責任者及び配置予定代理人が行うこと。ただし、他者が補足説明をすることは差し支えない。

(7) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について

① 公募型プロポーザル参加希望者は公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

ア 実績証明書 別記様式第2号（元請実績）

イ アに係る委託契約書の写し

ウ 納税証明書

エ 決算報告書（写し）

オ 会社概要(パンフレット)・商業登記簿謄本（写し）

② 申請書及び前号に定める必要な書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。

③ 申請書等に虚偽の記載をした者については、指名除外措置を行うことがある。

④ 申請書等の提出は、持参又は郵便等による。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。）

(8) 仕様書及び図面（以下「仕様書等」という。）について

① 仕様書等に対する質問がある場合は、上記「2(2)仕様書等に対する質問書提出期限」までに、書面により提出すること。

② 上記の質問に対する回答については、公募型プロポーザル参加資格を有する者の質問にのみ回答する。

③ 仕様書等の交付を受けた場合は、提案書の提出時に返却すること。ただし、公募型プロポーザル参加資格要件に適合しないとされた者については、その通知を受けた日から5日以内に返却すること。

(9) 最優秀者として選定されなかった者に対する理由説明等について

- ① 最優秀者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。
 - ② 上記の通知を受けた者は、広島県水道広域連合企業団広島水道事務所に対してその理由説明を求めることができる。
 - ③ この説明を求める場合は、令和8年3月2日（月）までに、その旨を記載した書類を提出すること。
 - ④ 上記に対する回答は、令和8年3月4日（水）までに、書面により行う。
- (10) 支払条件
委託料の支払い方法及び金額については、業務委託契約書のとおりとする。
- (11) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (12) 参加者の負担について
公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (13) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を無効とするとともに、指名除外の措置を行うことがある。
- (14) 提出された提案書について
 - ① 提出された提案書は、返却しない。
 - ② 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。
ただし、広島県水道広域連合企業団情報公開条例に基づき公開する場合には、使用することがある。
- (15) 参加表明書の提出制限
運転管理業務の受託を目的とする別会社に資本参加している者は、その会社と重複して参加表明書を提出することはできないものとする。

3 契約事項

- (1) 公募型プロポーザルに関する要領
公募型プロポーザル事務処理要領に基づき執行する。
- (2) 契約事項に関する規則
広島県水道広域連合企業団契約規程その他関連規程等に基づき執行する。
- (3) 契約保証金
公告に定めるとおり
- (4) 地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約
 - 適用 □適用なし

4 添付書類

- 公告の写し
- 公募型プロポーザル参加資格確認申請書の様式
- 契約書（案）

- 要求水準書、性能仕様書、瀬野川浄水場・田口浄水場排水処理等業務仕様書及び温品浄水場排水処理等業務仕様書
- 要求水準書等に対する質問書の様式
- その他〔公募型プロポーザル参加辞退届の様式〕

【問い合わせ先】

〒736-0089 広島市安芸区畠賀町 2970 番地

広島県水道広域連合企業団広島水道事務所 総務課

電話 (050) 3785-3200

ファクシミリ (082) 827-1217

メールアドレス hs-somu@union.hiroshima-water.lg.jp